

1歳未満に焦点をあてた、効果的な虐待予防対策の検討

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

| | |
|--------|--|
| 実施年度 | 開始 平成17年度 終了 平成17年度 |
| 背景 | <p>子どもに対する虐待は年々増加し社会問題になっている。防止対策としては、①発生子予防、②早期発見・早期対応、③保護・支援が必要であり、これらが地域の関係機関の連携のもとに切れ目なく総合的に行われることが重要である。また、児童虐待防止法の施行(平成15年7月1日)から同年12月末日までに厚生労働省が把握した児童虐待死亡例の年齢構成は、44%が0歳児であり、その中でも月齢4ヵ月以下児が81.1%を占めていたという報告であった。</p> <p>これらのことから当保健所管内においても、虐待の発生子予防に向けた周産期医療や市を中心とする保健・医療・福祉の更なる連携が重要であり、出生前から1歳未満の時期にターゲットをあてた効果的な対策を講じていく必要がある。</p> |
| 目標 | <p>北多摩北部医療圏における5市毎の特徴をふまえ、「発生子予防」における、効果的な児童虐待防止対策を明らかにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内各市の母子保健活動の現状把握・分析により、既存または新たな母子保健活動の有効な展開方法、そのための課題を明らかにする。 虐待事例に関わる保健師向けの事例検討会を開催することにより、ハイリスク、要支援事例に対して、より適切な支援を実施できるようにする。 既存会議の活用により、周産期医療との効果的な連携方法を探る(医療機関子育て支援推進会議の位置づけで実施)。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 児童虐待予防の視点での管内5市の母子保健活動の現状把握・分析、課題の抽出(調査項目を作成後、共通項目にもとづいた担当者へのインタビュー調査、事業視察の実施)。 スーパーバイザーを入れ、関係者(1歳までの各市の母子保健事業・健診等従事者)を対象とした事例検討会の開催(各市に2回、合計10回)。 下記、既存の会議の中で虐待発生子予防等の視点を含めた情報交換・事例検討等を行う。 ※5市・保健所母子保健担当者連絡会、周産期医療・母子保健関係者連絡会(医療機関子育て支援推進会議の位置づけで実施) |
| 評価 | <ol style="list-style-type: none"> 5市を同時に調査することで各市の特徴や違いが明確になり、虐待発生子予防を含めた各市の母子事業を見直すための基礎データが得られた。 虐待群、虐待予備群の事例検討会を行うことで、家族全体を捉えた総合的アセスメント、リスクに応じた計画的な支援の重要性が確認された。 関係者会議において、保健・医療機関の担当者間で具体的な連携方法などを検討し、さらに、子ども家庭支援センター、児童相談所の担当者を交えて情報交換を行うなど、管内の保健・医療・福祉の総合的な地域ネットワークの強化を図ることができた。 <p>また、これらの結果から、育児支援・虐待発生子予防対策の視点を重視した健診システムの構築及び継続支援が必要な虐待群、予備群ケースのアセスメントや支援策が各スタッフの裁量に任されており、介入や支援、関係機関との連携が必ずしも適切に行われていないことが5市共通の課題として明らかになった。</p> <p>今後の課題としては、受診率が高く大多数の母子が集る乳児健康診査のスクリーニングの見直しを中心に、一連の支援システムを総合的に整備していくことが必要であり、そのための支援を行う予定である。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>多摩小平保健所 保健対策課 地域保健係</p> <p>電話 042-450-3111</p> <p>ファクシミリ 042-450-3262</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p> |

I 活動内容と成果

1 管内各市（5市）の妊娠から1歳未満の母子保健事業の現状調査

<活動内容>

管内各市の母子保健事業担当保健師2～3名に対し、多摩小平保健所母子保健事業担当保健師2名が調査を実施した。調査票は、東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課が毎年実施している「平成16年度母子保健事業に関する実態調査」（平成17年2月）を参考に、保健所担当保健師が作成した。調査項目は、母子健康手帳交付、新生児訪問指導、乳児健康診査、育児支援グループなどの1歳未満を対象とした主な事業について、対象の把握、スクリーニング方法、実際の保健指導、フォロー状況、虐待予防の取組状況、他の事業及び関係機関との連携など、何時、何処で、誰が、どのように、問題と感じていること、今後の方向性などの実際の取組について回答してもらった。

調査方法は、自記式質問紙調査と半構造化面接を組み合わせて行った。調査票を各市に郵送し、記入済みのものを返信してもらい、それをもとにインタビュー調査を実施した。さらに、95%前後と高受診率である乳児健康診査については、保健所担当保健師2名が各市に出向き、実際の状況を視察した。

調査は平成17年7月21日から8月25日に実施した。

<主な結果>

| 母子保健事業 | 管内の状況 |
|----------|---|
| 母子健康手帳交付 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市が20歳未満の若年と35歳以上の高年初産婦をハイリスクとして関わっていた。 ・交付時に保健師がほぼ全数面接を行っている市は1市であった。 |
| 新生児訪問指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市が出生通知票にもとづいて行っているが回収率は60～80%であり、訪問実施率（全出生数に対する訪問件数割合）は、27～66%と市によって差がみられた。 ・家庭訪問を希望しない母子への対応は、電話で状況を確認し訪問を勧奨している市が4市、住民基本台帳から未返信ケースを把握し、母子保健推進員が訪問を行い全数の状況把握を実施している市が1市であった。 ・全市において訪問後のフォローケースの選定は担当スタッフの裁量にまかされている。その後のフォロー方法は、主に事業担当保健師にゆだねられ、市によって様々である。 |
| 乳児健康診査 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市が個別通知を実施し、健診受診率は92.9%～97.4%（平成16年度）と高率を保っている。 ・全市が事前アンケートを実施し、母親の育児不安や児への思い、援助者の有無などの虐待の要因を把握するための項目を工夫している。 ・ハイリスクケースの視点として5市共通していたのは、「母親の体調不良」であったが、その他の視点は市によって差がみられた。 ・全市が健診後のカンファレンスを実施している。各スタッフが健診前の情報ならびに健診時の状況、かかわりや指導内容を報告する。さらに、その後のフォローについて参加スタッフが検討して決めている市が2市であった。他の3市は主に事業担当保健師が中心となり決定していた。 ・全市が健診未受診者への受診勧奨を1ケースに2回、電話で行っている。電話がつかないケースに対しては、母子保健推進員、健康づくり推進員、保健師などの家庭訪問を行い、全ケースの状況把握をしている市は3市であった。 |
| 育児支援グループ | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の全ての母子（健康群、虐待予備群、虐待群）を対象とした母親の仲間づくりや集いの場などの育児支援を重視したグループ活動は、地域の関係機関（子ども家庭支援センター1市、助産師会2市）の主催も含めると全市で実施している。 ・育児不安や育児ストレスをかかえる虐待の恐れのある母子を対象としたエンカウンター式グループミーティングについては、1市で実施している。 |

<成果>

- ① 虐待発生予防を含めた各市の母子保健事業を見直すための基礎データが得られた。
- ② 5市を同時に調査することで各市の特徴や違いが明確にされた。さらに、管内全体の特徴やレベルの把握ができ、各市へ情報提供することができた。
- ③ 担当者と一緒に問題を整理し、新たな気づきや虐待予防に対する関心を高めることができた。
- ④ 現状調査ならびに乳児健診の視察をとおして、各市の担当者と問題を共有し、虐待発生予防に対して力を入れている点や不足点、工夫などを議論することができた。
- ⑤ 特に、乳児健康診査のスクリーニング、フォロー方法について、個々のスタッフの力量差をなくし、チーム共通理解のもとに援助の標準化を図ることの重要性が確認された。

2 管内各市へ出向いた事例検討会の開催

<活動内容>

5市の保健師を対象に、事例提供者の問題解決ならびに参加者の虐待予防に関するアセスメント能力を高めることを目標に、事例検討会を実施した。保健所母子保健事業担当保健師、地区担当保健師がそれぞれの市へ出向き、1市につき2回、延べ10回実施した。事例は、市の保健師が関わっている虐待の心配なケース（虐待ケースを含む）について、毎回1～3例、合計17事例の検討を行った。助言者は、徳永雅子氏（徳永家族問題相談室）、中板育美氏（国立保健医療科学院）に依頼し、毎回、市の保健師、栄養士、歯科衛生士、管理職及び保健所の保健師、管理職など8～15名の参加がみられた。実施期間は、平成17年8月～10月であった。また、事例検討会の効果を確認するために、事例検討会前・後に、事例提供者及び参加者全員に自記式質問紙により調査し、感想などを記入してもらった。

さらに、事例検討の学びを深めアセスメント及び援助スキルの向上を図るために事例検討会の助言者であった徳永雅子氏の講演会を実施した（平成17年12月6日）。テーマは「母子保健事業における虐待予防の視点 ～事例検討会を終えて、事例の発見から支援までを考える～」であり、管内の保健師、新生児訪問指導員、子ども家庭支援センター職員など、母子保健従事者36名の参加がみられた。

<成果>

- ① 各事例の提出意図に従い検討をすすめ、専門的助言を受けることで、参加者各々のケースの捉え方、アセスメントの視点、具体的な介入及び援助方法、関係機関との連携方法などについて、実践に役立つ学びを得ることができた。
- ② 虐待は、養育者の精神疾患や家族関係など、多くの要因が複雑に絡みあっていることから、虐待のハイリスク要因や虐待のメカニズムを理解し、アセスメント力を高める専門的視点の重要性が認識された。
- ③ 虐待（予備群）事例における養育者は、乳児健診や家庭訪問などの支援を拒否する傾向にあることから、保健師の側から積極的に家庭訪問を実施し、個別支援を継続的に行うことの重要性が確認された。
- ④ 事例検討会終了後のアンケートにおいて、今後も定期的な事例検討が必要であると回答した保健師が9割みられた。また、保健所保健師との同行訪問を希望するなど、保健所のアウトリーチ継続支援の必要性が明かにされた。
- ⑤ 検討をすすめる中で、各市の母子保健事業及び係内体制・役割分担、市の組織と役割など組織体制上の問題点や課題が確認された。

3 周産期医療機関など関係機関とのネットワークの強化

(1) 北多摩北部医療機関子育て支援推進会議

<活動内容>

管内で平成15年度から、北多摩北部医療機関子育て支援推進会議（周産期医療・母子保健関係者連絡会）を年2回、開催している。

会議の運営は、毎回、医療機関と保健機関から各々1名ずつの幹事を選出し、検討事項及び資料作成などの開催準備を担当している。当保健所は事務局として、メンバーの招集、日時の調整、場所の提供、資料の最終準備、当日の司会などの実務的支援を続けている。

平成17年度は、7月15日（第1回目）と12月16日（第2回目）に開催した。

<開催状況>

| テーマ | | 参加者 | | 内容 |
|----------------|-----|--|------------------------------------|--|
| 医療機関と地域の連携について | 第一回 | 医療機関7カ所 5市健康主管課 保健所・局 | 10名 5名 6名 合計21名 | ・事例検討 ・管内母子保健サービス情報集の作成について提案 |
| | 第二回 | 医療機関9カ所 5市健康主管課 子ども家庭支援センター 児童相談所 保健所・局等 | 11名 5名 5名 1名 14名 合計36名 | ・児童相談所、子ども家庭支援センターの事業紹介 ・管内母子保健サービス情報集の配布及び参加機関各々のサービスについて紹介、情報交換 |

<成果>

- ① 第1回目においては、事例を通じて、関係機関における支援のポイント及び医療機関から地域保健機関への連絡の時期、実際の援助方法などについて確認された。さらに、医療機関と保健機関、各々の役割を共有し、連携の強化を図ることができた。
- ② 第2回目においては、児童相談所と子ども家庭支援センターの担当者を交え、各々の事業を紹介し、医療・保健の参加機関、各々の役割を確認しあつた。各々の立場から地域ネットワークの重要性について討議され、管内の保健・医療・福祉の総合的な連携の強化を図ることができた。さらに、参加機関・事務局の協力のもとに作成した、管内の医療機関・保健機関の母子保健サービス情報集（冊子）を配布し、各機関のサービスの紹介及び情報交換を図ることができた。

(2) 5市・保健所母子保健担当者連絡会

<活動内容>

平成15年度から、圏域全体の母子保健の向上を図るために、5市と保健所の母子保健担当者の連絡会を年4回開催している。

会議の運営は、毎回、市から幹事を選出し、検討課題の事前打ちあわせならびに当日の司会を行っている。当保健所は事務局として、メンバーの招集、日時の調整、場所の提供、資料のまとめなどの実務的支援を続けている。

今年度は、課題別地域保健医療推進プランの取組と連動させ、「乳幼児虐待予防に関する保健師の役割」をテーマに、6月3日（第1回目）、9月5日（第2回目）、2月9日（第3回目）、3月13日（第4回目）に開催した。

<開催状況>

| テーマ | 参加者 | | 内容 |
|-------------------|-----|------------------------------|--|
| 乳幼児虐待予防に関する保健師の役割 | 第一回 | 市健康主管課 5名 保健所 6名 合計11名 | ・年間計画(年間テーマ・各回の議題など) ・課題別地域保健医療推進プランについて概要説明、意見交換 ・年間テーマの決定、年間テーマに沿った各回の課題の検討を確認 |
| | 第二回 | 市健康主管課 7名 保健所 6名 合計13名 | ・テーマ:「乳幼児健診の事後カンファレンスについて考える ～現状の共有と課題について～」 ・要フォロー者を的確にフォローするためのカンファレンスのあり方について意見交換 |
| | 第三回 | 市健康主管課 6名 保健所 6名 合計12名 | ・テーマ:「保健師が関わるグループ活動の現状と課題について～乳幼児健診後のフォローグループなど」 ・各市のグループ活動の報告、親子関係に問題あるケースのフォロー、親支援グループの必要性など意見交換、市の保健師が取り組むべきグループ活動について検討 |
| | 第四回 | 市健康主管課 9名 保健所 6名 合計15名 | ・テーマ:「世田谷区における乳幼児虐待予防～乳幼児健診の場を活用した子育て質問票によるスクリーニングについて」 ・講師:世田谷区北沢保健福祉センター 保健師 和田千恵美 ・次年度会議計画(案)についての検討 |

<成果>

- ① 第1～3回目においては、乳幼児虐待予防を視野に入れながら、各市から出された母子保健事業の現状及び課題について、工夫点や問題点など、具体的に実践に役立つ討議がなされた。
- ② 課題別地域保健医療推進プランの進捗状況の報告を行い、理解と協力を得ることができた。
- ③ 第4回目は、乳児健康診査スクリーニング方法について関心が高まったのを受けて、先駆的取組をしている世田谷区のスクリーニングについての学習会を実施した。
- ④ 年間テーマにもとづき情報交換、検討を重ねることで、虐待予防対策に関する保健師活動の重要性を認識し、各市の虐待予防に関する取組を推進する一助となった。

II まとめ

1 1歳未満の虐待発生子防の重要性

- ① 子どもの虐待は年々増加し社会問題になっている。虐待死亡例の年齢構成0歳児が44%と最も多く、その中でも4ヵ月以下児が81.8%を占めている。
- ② 児童福祉ならびに児童虐待防止法の改正（平成16年）により、これまでの児童相談所への通報を中心とした対策から各市町村を窓口とした保健・医療・福祉の連携及び発生子防から自立支援に向けた切れ目のない総合的な支援の確立が方針として示された。
- ③ 管内は緑豊かな首都圏のベッドタウンとして発展しており、東京都全体に比べ、出生率8.3(人口千対)、合計特殊出生率1.12（平成17年1月、現在）が上回っている。また、共稼ぎ夫婦、夫婦で子育てをする核家族が増え、地域連帯感の希薄さも加わり、育児の孤立化が問題となっている。虐待の要因である育児不安や育児困難感を持つ母子が増加し、地域保健機関の専門職による適切な支援が求められている。
- ④ 時代や地域のニーズに合わせ、児の異常の早期発見、早期療育を目標とした母子保健システムから、子どもの虐待予防を含む育児支援、親支援を重視した、新たなシステムへと、母子保健活動全体のリニューアルを図る必要がある。
- ⑤ 保健師は母子健康手帳交付、新生児訪問、乳児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診と連続した母子保健システムの中で、妊娠中から継続して関わるチャンスを得ており、地域の周産期・産科医療機関などと連携して、妊娠期からフォローの必要な養育者に対する虐待発生子防を担う役割は大きい。

2 管内の母子保健活動の状況

- ① 管内の母子保健活動は、東京都全体に比べ、充実傾向を示している。今回の現状調査ならびに事例検討会の結果から、母子健康手帳交付時に全数面接を行っている市（1市）、新生児訪問指導が66%（対全出生数）と多い市（1市）があり、また、全市が乳児健診の受診率を上げるための個別通知を行い、虐待ケースを把握するため、虐待の要因と考えられる項目を工夫した事前アンケートを実施し、健診後のカンファレンスを実施していた。さらに、未受診の全数把握を行っている市（2市）、育児支援グループを実施している市（他機関実施を含め全市）、育児不安やストレスを感じている母子を対象としたエンカウンター式グループを実施している市（1市）など、各市の特徴ならびに保健師の熱心な取組状況が明かにされた。
- ② また、反対に、母子健康手帳交付時の面接数が少ない、新生児訪問件数が少ない、乳児健康診査における虐待群、予備群のスクリーニングの視点が各々のスタッフの力量にまかされており、その後のフォローについても、主に事業担当保健師の裁量による、虐待予備群のフォローの場としてのグループ活動が不足しているなどの状況も明かになり、各市の1歳未満の主な母子保健事業の課題があげられた。さらに、事例検討会からは、虐待のハイリスク要因や虐待のメカニズムを理解し専門的視点を持ったアセスメント力を高めることの重要性が課題となってあがり、特に、経験の浅い保健師などはケースを支援する際の判断、援助への不安や力量差を解消するために保健所保健師との同行訪問を希望するなど、保健所のアウトリーチ的継続支援の必要性が示された。

3 乳児健康診査スクリーニングシステムの見直し

- ① 今回、明かにされた課題全ての見直しを図ることが重要であると思われるが、その中でも、95%と地域の母子の大多数が集る乳児健康診査の充実が最優先課題であると考えられる。乳児健康診査は全市が集団健診方式を取っており、複数のスタッフの観察やかかわりが可能である。虐待予備群の母子を発見し、かかわることのできる最も効率的な場である。
- ② 現在、5市の乳児健康診査は、虐待予備群の把握ならびにフォロー方法など、様々な工夫を試みているが、対象者（虐待群、予備群）の把握、フォローにおいてスタッフ共通のスクリーニング基準はなく、スタッフ個々の裁量に任されている。経験の浅い保健師は、個別援助への不安が大きかったり、スタッフ間の力量差が生じやすい。5市を比べてみても健診後のフォローケース数や方法に差がみられる。
- ③ 虐待予備群と思われるケースを的確にスクリーニングし、総合的なアセスメントならびに計画的に支援できるシステムが必要である。

難病患者の療養支援体制再構築事業

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度 開始 平成17年度 終了 平成17年度

背景

神経系難病は、進行し重篤化することが多く、患者の療養支援に関わる多数の保健医療福祉関係機関の支援者が連携し、安全で快適な療養生活を確保していくことが必要である。そのためには、各関係機関が疾病の特徴や病状の進行を理解し、個々の患者の療養環境に応じた適切な支援体制を構築することが重要である。

平成16年10月より難病公費負担申請窓口が市町村となり、保健所において新規申請者と直接面接する機会が減少した現状を踏まえ、神経系難病患者の療養状況を十分に把握し、相談や既存の難病事業の活用、関係機関との連携により効率的かつ適切な療養支援を提供することを目的とし、本事業に取り組むこととした。

目標

当圏域における神経難病患者の療養状況についての情報を把握、整理するとともに、関係機関の支援者が適切なサービスを提供できるよう連携体制の整備を図り、安全で快適な療養生活を確保する。

- (1) 神経系難病患者の療養環境の情報を把握し、患者の個々の状況に応じた適切な支援のポイントを明確にする。また、災害時等の危機管理に対応できるように情報を整理する。
- (2) 公費負担新規申請神経系難病患者の療養状況等を十分に把握し、保健医療福祉のサービス情報を早期に適切に提供することで療養支援体制を整備する。
- (3) 関係機関の支援者の知識、技術の向上を図る。

事業内容

- (1) 神経系難病疾患のうち、進行が早く重症化しやすく、継続的、積極的な個別支援が必要な4疾患（筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、クロイツフェルトヤコブ病、パーキンソン病関連疾患）と在宅難病患者医療機器貸与事業利用者を対象として療養環境の情報を整理した一覧表を作成し、療養支援計画策定・評価会議、連絡会を活用しつつ、各患者に必要な療養支援のポイントを明確にし、必要な時に適切な保健医療福祉サービスが提供できるよう支援を行う。
- (2) ①新規公費負担申請者を対象として、申請書情報を基に保健師が電話等により療養状況を把握し、適切な情報、サービス提供について支援を行う。
②個別支援活動にあたり、療養支援計画策定・評価会議において支援ポイントを評価・検討し支援計画を策定し療養支援体制を整備する。
- (3) ①(1)(2)の成果を基盤に神経系難病疾患の「援助のポイント」をまとめ、関係機関と共有し療養支援に役立てる。
②アウトリーチ学習会を開催し、関係機関職員の知識・技術の向上を図る。

評価

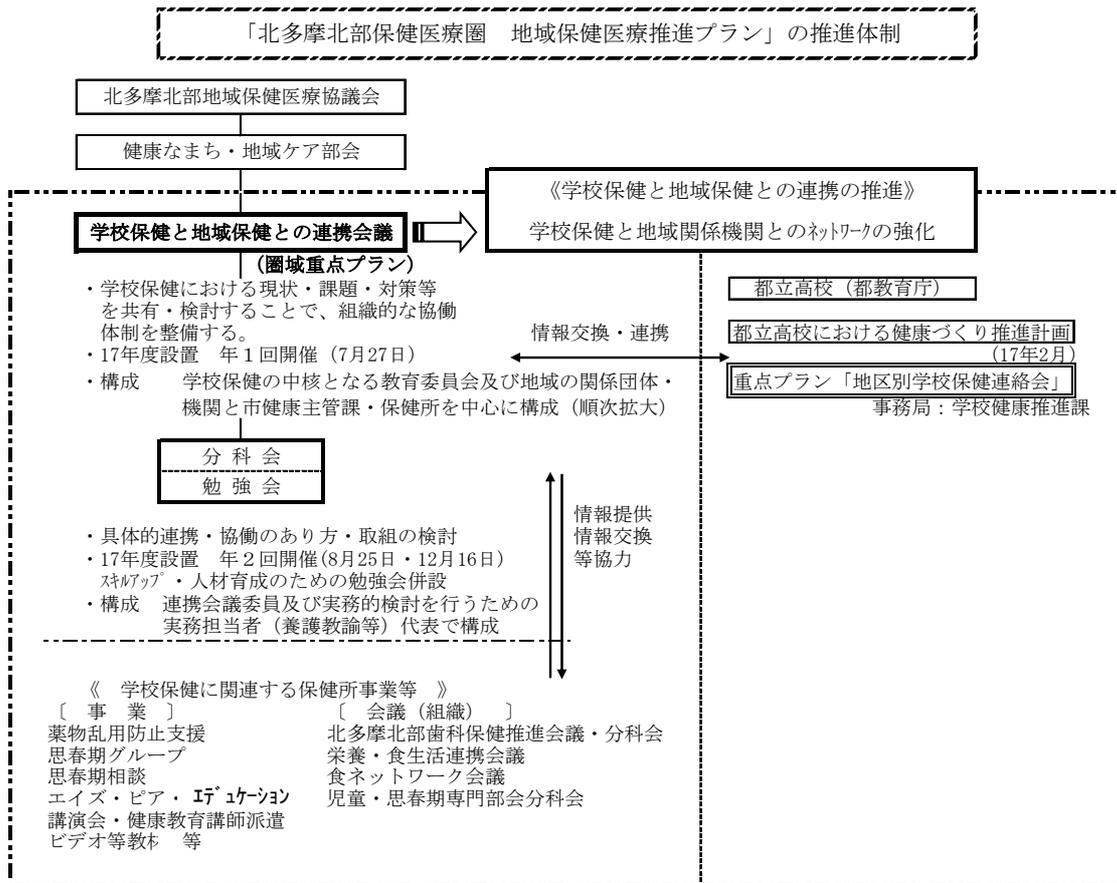
- (1) 療養環境の情報把握により、療養環境や特定症状を正確に把握し、より効果的な支援計画を立案することができた。また、個別療養状況の集積により管内全体の状況をまとめ、保健所内、関係者で共有することができた。入力作業や資料の整備等の作業時間確保が課題であるが、次年度も継続する予定である。
- (2) 個別支援方針の決定や援助ポイントを検討する場として難病患者療養支援策定・評価会議を行う中で、退院に向けた関係機関による事例検討会の重要性や地域主治医との連携の必要性等、個々の事例ごとに課題が明確になり適切なサービスの提供につなげることができた。
- (3) 「援助のポイント」を作成し、関係機関等に参考資料として提示・活用を予定している。アウトリーチ講演会は1市の協力を得て開催し、介護保険サービス提供機関の職員を中心に76人の参加を得、「身近で神経難病の療養のポイントが聞けてよかった」等の声があり有用であった。

問い合わせ先

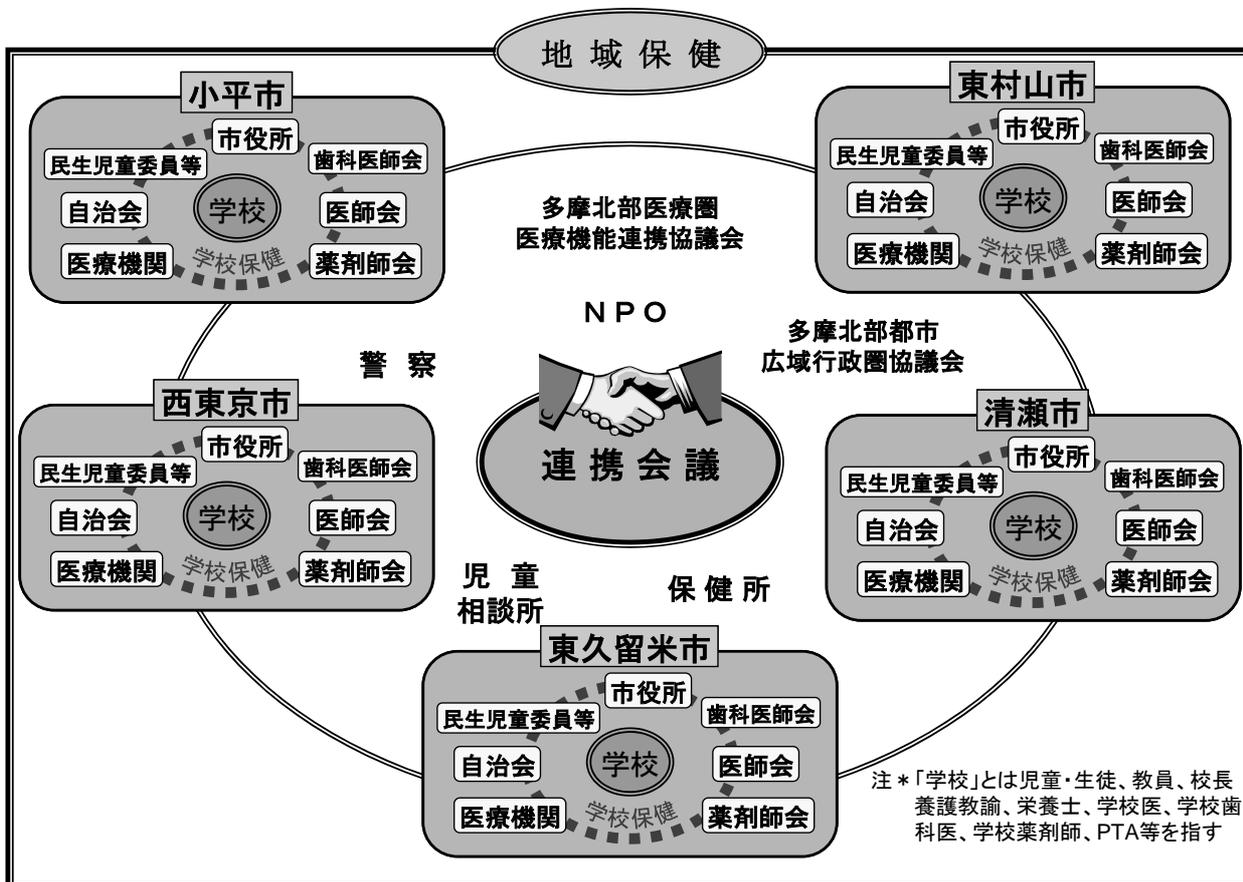
多摩小平保健所 保健対策課 地域保健係
 電話 042-450-3111
 ファクシミリ 042-450-3261
 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

| 学校保健との連携体制整備事業 | |
|-----------------------|---|
| 北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所 | |
| 実施年度 | 開始 平成16年度 終了(予定) 平成18年度 |
| 背景 | <p>児童・生徒の健康づくりは学校、家庭及び地域社会が連携、協力しながら推進していくことが重要である。</p> <p>北多摩北部保健医療圏においてもこれまで学校保健との協働を目指し、所内の各課、各係で個別に取組を進めてきたが、保健所としての全体の掌握及び調整は必ずしも十分ではなく、学校との強固な協働体制の構築には至っていないのが現状である。</p> <p>そこで今回、東京都北多摩北部保健医療圏「地域保健医療推進プラン」において学校保健の圏域重点プランに「学校保健と地域保健との連携会議設置」を掲げた。圏域内の小中高校と効果的に連携していく必要性と具体的イメージを相互に認識できるような場を所内及び所外に設定し、ネットワークの構築と継続可能なシステムづくりの基盤整備を行う。</p> |
| 目標 | <p>【長期目標】これまで多摩小平保健所内の各課、各係で個別に進めてきた学校保健関連の取組の掌握及び調整を行い、学校との強固な協働体制を構築する。</p> <p>【平成16年度】学校保健における健康課題と地域保健との連携方法を明らかにする。</p> <p>【平成17年度】子どもの健康づくりにおける協働体制を再構築する。</p> <p>【平成18年度】子どもの健康づくりにおける協働体制の維持・強化を図るとともに、事業評価による今後の方向性を明らかにする。</p> |
| 事業内容 | <p>【平成16年度】(1) 所内体制整備 (2) 学校保健へのアプローチ (3) アンケート調査の実施</p> <p>【平成17年度】 学校保健における現状・課題・対策等を共有及び検討することで組織的な協働体制を整備する。また、具体的な連携方法としての健康教育への支援システムを構築する。</p> <p>(1) 学校保健との連携会議の設置 学校保健の現場の状況・課題・対策を広く共有し、地域保健との連携方法を検討する場として設置する。</p> <p>(2) 分科会の設置 健康教育実施のための情報提供や勉強会(分科会)を開催するとともに、具体的連携・協働の取組を検討する。</p> <p>(3) 健康教育の媒体の整備 保健所ビデオライブラリーを再整備・リスト作成し配付を行う。</p> <p>【平成18年度】(1) 学校保健との連携会議定着 (2) 分科会の充実 (3) 事業評価</p> |
| 評価 | <p>(1) 圏域の学校保健と地域保健関係者が一堂に会し、協議・情報交換をする場として連携会議を設置、開催したことにより、生活習慣病など圏域の学校保健の現状、抱える問題等の情報を共有し、課題・問題を解決するために組織の壁を取り除き連携を進めるための基礎を作ることができた。</p> <p>(2) 市健康主管課保健師や養護教諭による具体的連携・協働の取組の検討を進めるための分科会を設置・開催したことにより、「児童・生徒の健康づくり」を進めるために課題となっている個々の問題を洗い出し、解決のための具体的協議を行うことができた。一つの成果として学校が自ら連携を進めていくための「健康教育で活用・協働が可能と思われる地域資源一覧(圏域版)」を作成することができた。また分科会開催日に合わせ「児童・生徒の健康づくり」をテーマに勉強会(対象:学校保健・地域保健関係者)を実施し、学校保健と地域保健との連携事例を示した。</p> <p>(3) 保健所のビデオライブラリーを再整備し、学校関係者も利用しやすい新リストを作成・配布した。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係</p> <p>電話 042-450-3111</p> <p>ファクシミリ 042-450-3261</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p> |

『学校保健との連携体制整備事業』関係会議の体系



【『北多摩北部保健医療圏』連携のイメージ図】



1 学校保健と地域保健との連携会議

| | |
|----|---|
| 日時 | 平成17年7月27日(水)13:30~15:00 |
| 場所 | 多摩小平保健所 |
| 委員 | 学校保健の中核となる教育委員会及び地域の関係団体・機関と市健康主管課・保健所21名 |
| 議題 | (1)平成17年度「学校保健と地域保健との連携体制整備事業」について ア 第25期東京都学校保健審議会答申について イ 連携会議・分科会の設置について (2)圏域内各機関における連携等取組について ア 小平市学校保健会の組織・活動について イ 東村山市学校保健会の組織・活動について ウ 東久留米市学校歯科医会の活動について エ 圏域内における各機関の活動について オ 圏域内における学校保健委員会の活動について (3)平成17年度分科会の活動及び検討課題について |

2 分科会

| | 第1回 | 第2回 |
|----|---|---|
| 日時 | 平成17年8月25日(木) 13:30~15:00 | 平成17年12月16日(金) 13:30~15:15 |
| 場所 | 多摩小平保健所 | |
| 委員 | 連携会議委員の代表及び実務的検討を行うための実務担当者(各市健康主管課保健師・養護教諭、保健所職員) 16名 | |
| 議題 | (1)分科会の設置・運営について (2)学校保健と地域保健の連携のあり方について ア 学校保健、地域保健の現状について (健康教育への取組についての報告) イ 今後の分科会の活動について (3)勉強会のもち方について | (1)「健康教育で活用・協働が可能と思われる地域資源一覧」(案)の作成について (2)平成18年度の活動方針(案)について (3)情報交換等 ア 情報交換 イ 今後の予定 |

3 勉強会

| | 第1回 | 第2回 |
|------|---|--|
| 日時 | 平成17年8月25日(木) 15:15~16:45 | 平成17年12月16日(金) 15:30~17:00 |
| 場所 | 多摩小平保健所 | |
| 対象 | 保健主任、養護教諭、市職員(保健師等)、児童・生徒の健康づくりに携わる方、保健所職員等 | |
| テーマ | (1)「第25期東京都学校保健審議会答申について」 講師：東京学芸大学教育学部教授 渡邊正樹氏(第25期東京都学校保健審議会委員) (2)「学校医による健康教育の取り組みについて」 講師：東久留米医師会長 尾崎治夫氏 | (1)「薬物乱用の現状と保健所の健康教育の実際について」 講師：多摩小平保健所生活環境安全課医薬指導係長 井藤秀雄氏 (2)「こだいら子どもの健康づくり連絡会の取り組み」 講師：こだいら子どもの健康づくり連絡会会長 浜田勝子氏 他 |
| 参加者数 | 24名 | 26名 |

【北多摩北部保健医療圏域版】 学校における健康教育で活用・協働が可能と思われる地域資源一覧

| 機関・団体名 | 市健康主管課 | 保健所 | 医師会 (学校医) | 歯科医師会 (学校 歯科医) | 薬剤師会 (学校薬 剤師) | 助産師会 | 教育セン ター 教育相談 所 | 児童相談 所 | 子ども家 庭支援セ ンター | 精神保健 福祉セン ター | 警察署 | 消防署 | 民生委員 | 主任児童 委員 | 健康づくり 推進員 | 栄養改善 推進員 | 薬物乱用 防止推進 員 | PTA | 青少年育 成会 | CAP | ダルク | マック、 AA | 地域活動 栄養士会 | |
|--------|--|--|-----------------------|----------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-------------------------|----------------------|---------------|---------|------------|--------------|-----------------|-------------------|---------|----------------------------|------------------|-----------------------|------------|--------------|-----------|
| キーワード | 保健師、栄養士、歯科衛生士、母親学級、沐浴入形、育児学級、母子保健、老人保健、健康増進、生活習慣病、予防接種 | 保健師、栄養士、歯科衛生士、医師、薬剤師、食品衛生監視員、環境衛生監視員、感染症、食中毒、思春期相談、エイズピア | 健康診断、かかりつけ医、内科、耳鼻科、眼科 | 定期健診、プランニング指導 | プールの水質検査、照度検査 | 新生児訪問指導、家族計画、乳房マッサージ、育児グループ | 不登校 | 児童福祉司、虐待、虐待相談 | 育児相談、育児サークル | 思春期、心の相談、酒害、薬物、社会復帰、認知症 | 薬物乱用防止キャラバンカー、セミナー教室 | 防災教育、救急処置、AED | | 見守り、町の相談役 | 見守り、子どもの相談 | 地域の健康づくり、保健事業支援 | 子ども料理教室 | 薬物乱用防止 | 保護者向け講演会、セーフティ教室、子ども110番の家 | 地域行事、健全育成、ネットワーク | 安全教育、子どもの権利(安全・安心・自由) | 薬物乱用回復者 | アルコール依存症回復者 | 料理講習会、栄養展 |
| 連絡先 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テーマ | 薬物 | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| | たばこ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アルコール | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| | こころの健康 | | ○ | ○ | | | ○ | ○(虐待) | ○(虐待) | ○ | | | | | ○(虐待) | | | | | | | | | |
| | 感染症 (性感染症含む) | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 肥満・やせ | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 生活習慣病 | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | |
| | 歯と口 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 大切な命 | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 食育 | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 体力づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | 子育て支援情報 | | | | | | | 子育て支援情報 | | | 救急処置 | 子育て支援情報 | 子育て支援情報 | 昔遊びの伝承 | | | 子育て支援情報 | | 安全教育 | | | | |
| 備考 | | 健康教育担当者への支援が主。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

*関わりがあると思われるところに○印がつけてあります。

| 学校保健窓口 | 市教育委員会 (学務課) | 校長会 (各学校長) | 養護教諭部 会(各学校 養護教諭) | 給食栄養 部会(各学 校栄養士) | 保健主任 | 担任 | 学校医 学校歯科医 学校薬剤師 |
|---------------------|-----------------|---------------|-------------------------|------------------------|------|----|-----------------------|
| 研修のお知らせ等情報を周知したい時 | ○ | | | | | | |
| 各学校の情報が欲しい時 | ○ | | | | | | |
| 特定の学校との共同事業を検討したいとき | | ○ | ○ | | | | |
| | | | (内容により) | | | | |



多摩小平保健所
ビデオライブラリー

平成 18 年 3 月



目次 *****

..... 1

2 多摩小平保健所ビデオライブラリーの利用の手引き 2

3 ビデオテープ等使用申込書 3

4 ビデオテープリスト・CD-ROM リストの見方 4

5 ビデオテープリスト

(1) 食品衛生 5

(2) 環境衛生 8

(3) 歯科衛生 9

(4) 感染症（結核・エイズ・性感染症含む） 10

(5) 医事・薬事（薬物乱用防止・たばこ・医療安全含む） 11

(6) 精神保健（アルコール含む） 13

(7) 健康づくり 14

(8) 在宅ケア 16

(9) 救急医療 18

(10) 母子保健 19

6 CD-ROM リスト 20

(5) 医事・薬事

| 区分 | 分野 | 内訳 | シリーズ | タイトル | 時間(分) | 制作年 | 内容 | 解説 解説書 手引き | 対象者別 | | | | | | 保有本数 | 制作・発行 | 備考 | |
|----|----|-------|------|--------------------------------------|-------|-----|--|------------------|------|----------|----------|----|--------|-------------|-----------|-------|---------------------|----|
| | | | | | | | | | 幼児 | 小学校 低 | 小学校 中 | 中高 | 一 般 | 関 係 者 | | | | |
| 1 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 緊急レポート！ドラッグの罠 | 20 | H17 | 薬物乱用防止 MDM A の正体、有害性 | | | | | | ○ | ○ | ○ | 1本 | 東映 | |
| 2 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 夜回り先生 水谷修のメッセージ | 90 | H17 | 薬物乱用防止講演会の映像と、江川紹子のインタビュー | | | | | | ○ | ○ | ○ | 1本 | NHKソフトウェア | |
| 3 | F | 医事・薬事 | 薬物 | ドラッグの真実 | 23 | H17 | 5つのケーススタディ 違法ドラッグ 大麻 覚せい剤を主に説明 | | | | | | ○ | ○ | ○ | 1本 | 東京都 | |
| 4 | F | 医事・薬事 | 薬物 | さらば哀しみのドラッグ ～Noという勇気を持つ | 22 | H16 | 水谷修先生と精神科医が薬物依存症を語る | | | | | | ○ | ○ | ○ | 1本 | 車山書房 | |
| 5 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 薬物乱用はダメ。ゼツタイ。もう！正しい知識 とことわる勇気 | 20 | H15 | 薬物全般の作用を動物実験をおりませ解説している。 | | | | | | ○ | | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | |
| 6 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 薬物乱用はダメ。ゼツタイ。緊急レポート『君の 脳が狙われている』 | ど | H15 | 薬物全般の作用を動物実験をおりませ解説している。 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | |
| 7 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 『みんなでチャレンジ』薬物乱用はダメ。ゼツ タイ。』 | 22 | H15 | 薬物全般の作用を動物実験をおりませ解説している。 | | | | | | ○ | | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | |
| 8 | F | 医事・薬事 | 薬物 | DRUG | 113 | H12 | 覚せい剤に手をだしてしまつた若者覚せい剤の恐ろ しさについて知っている | | | | | | ○ | | 地域関 係者 | 2本 | 青少年育成国民会 議 | |
| 9 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 薬物乱用と家族（シンナー） | 30 | H11 | シンナーを中心として薬物の作用を解説している。 | | | | | | ○ | | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | |
| 10 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 健康な心からだシリーズ 薬物乱用 | 15 | H11 | 覚せい剤とシンナーを中心として薬物の作用を解説 している。 | | | | | ○ | 中 | | | 1本 | 東映(株)社会教育映 像部 | |
| 11 | F | 医事・薬事 | 薬物 | ブレイン・クラッシャー！ 覚せい剤は君の脳を破壊する | 22 | H10 | アニメで薬物の作用を解説している。 | | | | | | ○ | | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | 2本 |
| 12 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 薬物汚染を解剖する | 25 | H10 | 幻覚・妄想・H10当時の内容 | | | | | | ○ | | | 1本 | 一橋出版 | 2本 |
| 13 | F | 医事・薬事 | 薬物 | HELP ME 覚せい剤の恐ろしさを知ってい ますか | 31 | H10 | 幻覚・妄想・H10当時の内容 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | 不二映画(株) | 2本 |
| 14 | F | 医事・薬事 | 薬物 | ストップ！DRUG 薬物・その本当のおそろし さをあなたは知らない | 20 | H10 | 幻覚・妄想・H10当時の内容 | | | | | | ○ | | | 1本 | 現代映像(株) | 2本 |
| 15 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 健康に生きる NO！ 薬物乱用 | 23 | H10 | 覚せい剤を中心に薬物を解説している。 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | 社団法人文化制作有 限責任 | 2本 |
| 16 | F | 医事・薬事 | 薬物 | コカインの恐怖 | 20 | H6 | コカインの作用 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | - | - |
| 17 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 大麻はなぜおそろしいか | 20 | H6 | 大麻の作用 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | - | - |
| 18 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 衝撃告白シンナー吸引の真実 | 20 | H5 | シンナーの作用 | | | | | | ○ | ○ | | 1本 | 山一化学工業(株) | 2本 |
| 19 | F | 医事・薬事 | 薬物 | シンナー・インベンダー | 20 | - | シンナーとその作用 | | | | | | ○ | | | 1本 | 薬害・覚せい剤乱用 防止センター | |
| 20 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 恐るべきコカイン | 20 | - | コカインとその作用 | | | | | | ○ | | | 1本 | 東京シネマビデオ (株) | 2本 |
| 21 | F | 医事・薬事 | 薬物 | 手を出さない・ぜったいに(薬物乱用の恐怖) | 29 | - | シンナー・覚せい剤を科学的に説明 | | | | | | ○ | ○ | | 2本 | 日本経済教育セン ター | 2本 |